

平成25年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成25年5月9日 木曜日 午前10時から午後0時

○場 所 米子市役所第2庁舎 第2会議室（2階）

○出席者 委 員

大原 俊二、渡邊 眞子、本池 弘昭、勝部 将之、原 豊二

事務局

（米子市立図書館）木下館長、伊藤副館長

（米子市教育委員会）永見生涯学習課長、幡井課長補佐、横木主幹

○欠席者 委 員

根平 仁史、灘尾 亜紀子、藤原 厚子

○傍聴者 無し

○報道関係 無し

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

大原会長

みなさんおはようございます。今年の春は寒かったり暑かったり、今日も何だかだかわからずに厚着をしてきておりますけど、段々温くなって脱がないといけないんじゃないかと思っております。天候不順でしたけれども図書館のリニューアルのほうは順調に進んでおるようでしてまもなく完成ですということで、8月はオープンと聞いております。私も平成2年に市の図書館が出来て、平成3年から協議委員会に参加しております。その間ちょっと図書館の職員になったことがありまして、2年か4年かブランクがありますけど、大方ここに20年協議会におります。この間に当時の図書館は県立図書館の分館でございまして、市民の図書館としてはどうかという施設でございましたので、この20何年間は、市立図書館としての機能を備えた図書館として、その当初に社会協議会の委員長であった船越げんしろう先生が何十年後の米子市立図書館という資料を作られまして、それに沿って今まで来たと思っておりますけども、しかしこの何年か経つうちに15万人都市になりますし、規模が大変小さく狭くなりまして、蔵書数が全国に比べますと非常に水準が低いということで、まず書庫を広げんといけないんじゃないかと。それから、それに伴いまして人員を増やすとか待遇の面も考えていかないと、いろいろな面の問題が出てきまして、個人として私と渡辺さんと市議会に陳情したりしまして、早くやれと陳情したり、市長に会ったり副市長に会ったりしたことがありますけれども。それが実りまして今の状態に完成しつつあると喜んでおります。今日はリニューアルオープン後の図書館の運営のあり方について提言をいただきたいと、委員のみなさんからしっかり提言をしていただきまして、今後の図書館の運営に役立つようにしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

それでは議事に入らせていただきます。ここからの進行は会長にお願いいたします。

大原会長

まずは報告をいただきたいと思います。平成24年度事業報告及び決算についてお願いします。

木下館長

(「平成24年度事業概要報告及び決算見込について」並びに「平成25年度事業計画及び予算について」を説明)

木下館長

4月から図書館長を勤めさせていただくことになりました木下と申します。よろしくお願いします。では、お手元の資料の1ページから3ページを使いまして、平成24年度の実施事業と決算見込み明細書で説明させていただきたいと思います。まず資料1ですが、24年度の実施事業等ということで上げさせていただいております。平成24年4月23日に旧図書館の方を閉館しまして、その後引越しをいたしまして7月1日から旧庁舎の1階で代替図書館を開館しました。代替図書館でも和室や会議室を使いまして引き続き今まで行ってきた事業を出来る限り行ったところでございます。実施回数や参加人数はそれぞれ上げさせていただいております。例えばおはなし会などは人数が24年度随分少なくなっておりますが、これは図書館祭りを開催しなかったのが大きな原因になっておりますし、毎回のおはなし会も場所が狭かったり駐車場が遠かったりで参加の人数が減っております。ビジネス支援の方も参加人数が少ないような状況ですけれども、これについては今後も工夫をしながら続けていきたいと思っております。続きまして資料の2ですが、平成24年度図書館費決算見込み明細書ということであげさせていただいております。4月5月が出納整理期間ということでまだ決算が確定の金額にはなっておりません。そのため見込みということでお話させていただきたいと思っております。合計のところですけれど予算額が79,411,000円に對しまして、支出額決算見込み額ですが74,089,407円。不要額が5,321,593円と今のところなっております。不要額の主な内訳ですが、大きなところは委託料の残と使用料及び賃借料の残となっております。委託料の方は代替図書館に移ったことで当初予算化していた管理的な委託料が実績として下がった部分がありますし、事業団への委託料のほうも639,659円残が出る見込みです。運搬委託料は引越しのに係る運搬ですが入札により金額が下がったことによる残となっております。逆に予算には上げていなかったんですが書架転倒防止、電話移設、ハートフル駐車場を設置するためお金が支出されております。次に3ページですが財団法人米子市文化事業団への委託料の内訳ですけれども、予算額と決算額と大きく違っていますところがまず1つ給料手当のところ。これは4月から6月までついていた臨時職員が5月の半ばで退職が2名あったことと時間外の実績による残です。その分を備品購入で閲覧用ベンチ、パンフレットスタンドの購入をしております。決算については以上です。

大原会長

そうしますと、ただいまの報告につきましてご質問がございましたらお聞きいたします。無いようでしたら次の議題、平成25年度の事業計画及び予算についてお願いします。

木下館長

では続いて説明させていただきます。資料の3をご覧ください。平成25年度の図書館の事業計画を上げております。まず1番基本方針ですけれども、1番から3番までは昨年までさせていただいております。引き続き基本方針にあげておりますが、4番目増改築工事に伴う代替図書館からの移転をスムーズに行い、図書館サービスに支障が出ないように努力する。5番目、新館開館後は、様々なイベントを通して情報発信に努め、図書館利用の新しい層を掘り起こすよう努力するというところで5つあげさせていただきます。

続きまして重点施策です。平成25年8月に予定しておりますリニューアルオープンに伴い、5月中旬、これは日にちも決まっております5月19日で代替図書館を閉館させていただきますので5月20日から8月中旬まで、データ変更や引越し準備等のために完全閉館をいたします。新館オープン後は更なるサービスの向上を目指したいと思っております。順番に説明させていただきます。(1) 利用者サービスの充実 新館の増床に伴いまして「くらしの中の法律情報棚」、米子市市民相談課と連携して行う「消費者問題コーナー」、医療情報・闘病記等を含む「健康情報棚」等を一層拡充しまして、より専門性を高め、利用者ニーズに的確に対応できるよう努力していきます。(2) 生涯学習に役立つ蔵書の収集と資料提供(3) 図書館ネットワークの強化 この中でも鳥取大学医学図書館、これも4月1日にリニューアルオープンをしておられますが、相互協定による共同事業、米子高専、鳥取大学との連携事業等を実施するとともに、市内高等教育機関とのネットワーク化を推進し、今後の更なる地域連携の拡大を図っていきたく思います。(4) 学校図書館への資料支援と連携 学校図書館からの利用申込みや情報相談は定着し、図書館は市内の小・中・養護学校の情報センター的役割を担っております。今年度も新図書館作業スペースも非常に広がる予定にしておりますので、レファレンス、団体貸出、学校への資料提供等、当館を基幹とする市のメール便による資料の発送など学校ニーズに合った資料提供を実施していきたく思います。(5) ビジネス支援事業への取組み 新館の増床に伴い、ビジネス支援コーナーの更なる充実を図って行きたいと思っております。県立図書館のご協力、連携も得ながら進めて行きたいと思っております。(6) 地域資料の収集と重要資料の保存 (7) レファレンスの充実 (8) 身体の不自由な人や高齢者へのサービス 新たにPC-Talker、拡大読書器等を1階小研修室に設置し、対面朗読等も実施できるようにいたします。また、朗読CD資料を増やすなど、視覚・聴覚障がい者へのサービス強化に努めてまいります。また、新館入口の多目的トイレを充実させ、身体の不自由な人や高齢者も気軽に来館できる環境整備に努めたいと思っております。通路も広くなりますし入口の近いところにエレベーターも整備されます。また多目的トイレも1階と2階にごさいます。(9) 子どもの読書を支える取組み 児童コーナーの拡充というのが、今回の増改築の目玉となっております。大幅に増床・増冊し、更なるこどもの読書推進に努めていきます。ブックスタート事業を引き続き支援をしていきます。また、子育て支援コーナーを新設し、子育て関連の図書・雑誌を配置し、育児の課題解決に役立つ情報発信に努めます。ボランティアや職員によるおはなし会の充実もおはなしのへやもできますので今後も充実を図ってまいります。『こどもの読書週間』には、子どもの読書に関するイベントを実施いたしました。(10) ボランティアの育成 平成24年度は代替図書館でしたのでボランティアさんにお手伝いいただくことを休止しておりましたが、新しい図書館ではいろいろな活動をしていただく場を提供していきたくと思っております。(11) 文化活動の支援

これも昨年に引き続き市民主体の文化活動を支援していきます。(12) 市民への広報事業の充実 リニューアルオープンに伴い、新たな利用案内の作成を計画しています。また、ますますニーズの高まっているホームページの内容の充実にも努めるとともに、その他の広報手段も積極的に活用し、市民への情報提供に努めてまいりたいと思っております。以上が重点施策です。

3番目、主要事業等の内容ということで、子どもの読書の日、次のページのつつじ読書会、古文書研究会、伯耆文化研究会、社会科研究発表会、楽しく漢文に学ぶ会、おはなし会などはこれまで通り事業を行ってまいります。ビジネス支援事業につきましても相談件数の方も少なくなっておりますので、工夫をしながら引き続き行いたいと思っております。その次からが開館に伴うイベント等をあげております。開館記念事業ということでオープンの日にオープニングセレモニー、及び記念講演を予定し

ています。また、鳥取県立公文書館の巡回講座、生田春月講演会、米子高专連携事業、鳥取大学医学図書館との相互協力事業、鳥取大学附属図書館との連携事業、子ども読書推進事業などなおまだ実施時期の未定のものもありますが、これ以外にも県立図書館との共同事業などたくさんのイベントしていく予定にしております。

次に児童の地域学習資料の作成。これも例年年1回作成していますけれども、「ふるさと米子探検隊」を今年度も作成したいと思います。移動図書館車の方も市内4コース16箇所を引き続き巡回をいたします。広報事業、伯耆民話の会、古文書を楽しむ会も引き続き行っていきます。

4番目特別資料整理。新館への引越しに伴い、全資料の蔵書点検を行います。

資料については以上です。

続きまして資料4の平成25年度図書館費の予算明細書をご覧ください。最初に1番下の合計額のところを見ていただけますでしょうか。平成25年度の当初予算額154,926,000円と書いておりますが、図書館費として予算がついておりますのはこのうち135,356,000円です。差額の19,570,000は労働費の方で委託料がついております。その委託料ですけれども4月1日から教育文化事業団が一般財団法人米子市文化財団に名称が変わっていますが、その財団への委託料の一部が労働費から支出されます。主なところを説明していきたいと思いますが、前年度を比較していただいて大きく変わっているところを見ていただきたいと思いますが、例えば需用費ですけれども光熱水費の方が前年より大きく上がっていますが、これは24年度が代替図書館だったということもあって、今度の図書館は今までA重油を使っていましたが、全部電気になりますので電気代が上がっております。委託料の方が上がっておりますのが、管理委託料が2倍以上になっておりますけれども、これも代替図書館にいたときの金額と比べると上がっている部分と図書館が面積が1.5倍になりますので、清掃委託料や警備委託料とかが上がっております。次に事業団等委託料につきましては、41,559,000円のところ労働費も合わせまして56,008,000円ということで上がっております。これは人数が増えておりますので、その人件費の増によるものです。器具借料が大きく変わっておりますが、図書館情報システムが新しくなりますので、それに関する部分です

次に備品購入費ですが、庁用器具費で上がっております34,700,000円は書架でありますとか閲覧テーブルや椅子等新しい図書館の中に備えます備品のお金が予算化されているものです。図書購入費の方は今年度30,000,000円の予算が付いております。続きまして資料5をご覧ください。図書資料費の推移をあげております。24年度は図書購入費が下がってございましたけれども、25年度はオープンに合わせて蔵書もたくさん買い揃えるということで、昨年に比べますと2倍の30,000,000円を予算化しております。

以上簡単ですがご説明を終わります。

大原会長

ありがとうございました。そういたしますと、事業計画と予算の報告がございましたけれども、量が多いので事業計画につきましてご質問、ご意見をお伺します。

渡辺委員

5ページにあります。9番の「子どもの読書を支える取り組み」で児童コーナーの拡充は増改築の目玉となっておりますよね。これはとてもありがたいことですが、それに伴う7ページの子どもの読書推進事業が未定となっております。増床する、増冊する。そのままにすることなく。昨日ブックススタートのボランティアにふれあいの里に行って来たんですけど、約70名の6ヶ月健診、そこに来て

るお母さん方はこれから子どもを育てていく。図書館が増改築中であることすら知らないお母さんがたくさんおられました。さらに19日から閉館になることもお伝えしながら、8月にはリニューアルするので、下旬になるとは思いますけども遊びに来て下さいって言いながらも子どもを連れて行っていいのとか周知をするためにも、せっかくの目玉で増改築をしていただくのに、6ヶ月健診に来たお母さんすらそういうことがなされていることを知らない。もっと大きなイベントということは増改築の後に職員の方たちは大変かもしれませんが、おはなし会に参加している読書ボランティア方は米子市内にいっぱいいらっしゃいますし、この図書館を市民とともに盛り上げていきたいと思しますので、この目玉をいい形で子育てしている人たちを中心に、小学校、中学校、高校生たちがここに来やすい環境を作っていたくためにも

もっと大々的に目玉を作っていましたでしょうか、早急に。事業推進が未定のままだと話の突っ込みようも無いんですけど。例えば子どもに向けた講演会というものが米子市内で一度も無いんですね。去年あったとしても、たまたま不慮のいろんなことで2人呼ぶことが1人になってしまっただけです。それも県立図書館とのいい形の協力支援で出来たことなんですけど、これは毎年の事業として、わずか10万あれば出来ることなので、その10万を何とか捻出していただいて行事化していただくよう検討していただきたい。10万が20万になるかもしれませんが、交通費を入れると20万は取っていただきたいんですけど。毎年増改築をされた図書館に行けば、みなさんがいつも手にしている絵本作家の講座が聞けるとか。そうするとボランティアの人たちも図書館職員の人たちも一緒に学び合いが出来るんですね。さらには市民のみなさんたちがそこでこんな絵本があって、絵本作家の人が米子市に来てくださった、米子の市立図書館は今子どもたちに力を入れてくださってるなって、大人の講座であっても、目玉であつたらなおさら今年お願いします。

木下館長

未定ということになっておりますけど、予定しておりますのが「育児と絵本」ということで、子どもの友社の末宗氏の連続講座を9月、10月、11月3回を予定しております。

子ども対象の講座はご意見として伺います。

渡邊委員

末宗さんの講座になると小さい子を連れて行けないので、大人向けになってしまいます。子育てを終わってしまった人のための講座よりも、賑やかにするためには未満児を抱えたお母さんたちが安心して来れる図書館にしてあげてください。

大原会長

はい、子ども読書を支える取り組み、これは米子市では図書館の中と児童文化センターの方に子どもの読書室があるということで、図書館の子ども読書の面がちょっと遅れたというか、不備でした。このたびのリニューアルによってこれが充実していくと。内容をさらに今のご意見にありましたように充実していただきたいと思います。

原委員

事業計画の方で、重点施策の3番でうちの学校が上げていただいているんですけど、教育文化財団と米子高専との提携だったと思うんですけど。図書館でしたっけ？

伊藤副館長

財団ですね。

原委員

まあ、財団をとおして外の事業所、歴史館とか連携講座・連携授業して欲しいということで来ることは大変うれしいことなんですが、時に丸投げというか、高専の方に全部振って、基本的な企画から全部いろいろ考えてやってこれるということがあるらしく、まあ、出来れば米子市立図書館の特色も合わせながら、職員の方とも話し合いながら進めるような機能性を持っていただく方が、長い目で見るといいと思うんです。本校でも鳥大でもそうですけど、完全に丸投げになってしまうと、しかも謝金も貰っていないので、やる気にかかわってしまうし、やっぱり一緒にやっているという気持ちを出すためにも、ともに考えていく連携講座であってほしいというのが1点です。もう1点なんですけども、6番の地域資料の収集と重要資料の保存なんですけど、米子市の図書館の蔵書しているものは非常に古いものもありますので、他の図書館と比べるときわめて特色がある。江戸時代からのものからあるということで、発展させていこうと書いてはいらっしゃるんですけど、具体的にどういうふうな発展の仕方をしようとしているのか。特設文庫というの『藤本文庫』とか「杉本文庫」とかあるんですけど、今はばらばらに置いたりしていますが、特定の置き場にわかる形で置いてアピールしていくとか、所管替えとかについて教えてください。

伊藤副館長

今まで貴重な資料とかあったんですけど、閉鎖的な感じで置いてあったものですから、それをもっと広く市民の方に見ていただく場を作りたいということで、新館の方で特設の資料を直接見ていただけるコーナーを新設しますので、そちらの方で郷土の貴重な資料を目にしていだけるようになっていきたいと思えます。

原委員

わかりました。関連してなんですけども、連携講座が丸投げにならないようにあるいは資料を活用していくに当って、ボランティアの育成は当然必要なんだけど、先ほど拝見した正職員が3人しかいらっしゃらないのは、15万都市にしてはかなり相当貧弱じゃないかという印象はあります。つまり事業を拡大していくのは必要なことで、社会的にも求められているけれども、それに対応する人員がちょっと少なすぎるんだと思うんですよね。その結果が鳥大なりうちなりに丸投げってことが起こってしまうことなんで、もちろんいろんな人の力を借りるのも必要なんだけど、どっかでバランスを取っていかないと他の機関から愛想を尽かされることも起こりうるのかなという印象はあります。

大原会長

地域資料でございますけど、米子には米子の資料がないといけない。鳥取にだいたい集めてあると思えますけど、鳥取では集められない資料を大事にしようというのがあるわけですし、そういうものを重要資料として収集して保存していただきたい。これまでもずっと言っていましたけど、まだまだ必要な重要な資料が図書館には入っていない。貴重な資料ですから、それを手にとって見ることがなかなか難しいわけです。ですから、できたら副本が出来るものは副本を取って提供していただきたいと思えます。貴重なものでありまして、今までは鍵が閉まったところに保存してあった。手にとって見れなかった。この辺を新しい図書館になった際に考えていただきたいというふうに思えます。人員の件についてはまた後で出てくると思えますので、他にございませんか。

原委員

併せまして、図書館の全体の雰囲気を見ると子どもの方に力を入れると、古い資料に力を入れると、分かれるんじゃないかと、子どもたちに江戸時代の古い地図とか資料とか見せることを通して関わらせていくような方向もぜひ考えていってほしいと思えます。

大原会長

今のご意見に関連しまして、この重点施策を見ますと、本来の図書館のあり方というものがないか変わってきつつある。重点施策の1、「利用者サービスの充実」と書いてありますが、この利用者サービスの充実というのはどういうことを充実させていくのかということ、私らの感覚としますと本を中心とした図書館を考えてしまうわけですし、まず2の「生涯学習に役立つ蔵書の収集と資料の提供」これがまずサービスの基本です。「図書館ネットワークの強化」これは今の時代当然ですし、4番の「学校図書館への資料支援と連携」これが米子市立図書館としては重要な仕事だと。ところが「ビジネス支援事業」というのは今まで無かったものです。これは改めて必要があってこのようになっていくとは思いますが、利用者サービスといえるかという疑問。次の6も当然ですね。これは充実してやることがサービスにつながる。それから7のレファレンスも当然です。鳥取県立図書館の「真実は我々を自由にする」高田先生から本が出来たときに送ってもらいましたが、今の県立図書館は暮らしや仕事に役立つ図書館を目指している。これを見ましても利用者サービスの充実ということにつきまして「暮らしに役立つ資料の提供」という中で「法律情報棚」「消費者問題コーナー」「健康情報棚」、本当にこういうものが必要なかという疑問を感じます。それからこのサービスの充実としては「身体の不自由な人や高齢者へのサービス」これも施設的に段差をなくしたり、いろいろ考えてリニューアルされていますので、これも更に努力してもらいたい。先ほどありました「子どもの読書を支える取組み」「ボランティアの育成」「文化活動の支援」。この文化活動の中で私も関わっておりますのが「楽しく漢文に学ぶ会」です。こういうものももっともっとやってもいいんじゃないか。子どもに對しまして最近音読ということが言われています。鳥取でも湯梨浜町でも子ども論語塾というのがあります。いろんなことを考えてやるというものやってもいいんじゃないか。「広報活動」は当然です。本来の図書館の仕事というのは1番目に「利用者のサービスの充実」にしても「ビジネス支援」にしても昔の図書館、図書があって司書がおられてそのサービスを受ける。司書の仕事が違ってきたのかなと思ったり、図書館のあり方は時代とともに変わって行くもんだと思いますけど、根本的な図書館としての活動が中心でなければいけないと思います。他にご意見はありませんか。

渡邊委員

5ページにありますボランティアの育成のところなんですけど、今図書館にいろんなボランティアの人たちが入っていると思うんですけど、全国的にボランティアを育てようということで文科省が推奨していらっしゃるんですけど、質のよいボランティア、「時間があるから図書館の手伝いでよ」、「書庫の整理を手伝ってよ」というのではなくて、全国的な展開をホームページで文科省の推奨を見ていただいたらわかるんですけど、まず図書館に入ってもいいという規準を設けるときに、近場ですと岡山県立図書館は10回の講座を設けられて、その中で最低8回、受講証をいただいて図書館というものを理解していただいて、人に接するサービス精神とか基礎教育(図書館というのはこういうものだ)ということを受けられた方が認定証をいただいて修了証とともにネームタグをいただいてボランティアに入ってもらえる。時間があるから、暇だからというのではなくて、質の良いボランティアを育てていただきたいと思います。その予算も講座を何回か開いて図書整理の出来る方とか貸出しの方もお手伝いできるとか、図書館の方にもニーズがあると思うんですけど、ただ「ボランティアを育成する」というだけでなく、育成するからには講座を設けるなり、質の良いボランティアを育てる努力をしていただきたいと思います。

大原会長

ボランティアにお世話になる時代になっていきますけど、元々職員数を減らすからそういうことになる。米子市立図書館は市の直営といいながら職員は文化財団の職員である。しかも指定管理者制度を

取り入れていないけども、美術館他が指定管理者制度のなったために同じ文化財団の職員が図書館におられる。これがこれまでの給料を削られておられる。2割でしたかね。人数が削減されてる。これでは米子の文化が育つはずがない。これが基本的な考えをみなさんが持っていないといけないんじゃないかと。今は財政状況でこうなっておりますけど、文化が切り捨てられつつある。人間の生活は経済生活と文化生活。経済は食べたり暮らしたりが大事ですけど、文化とは精神の肥やしというか精神を養う。生命を維持するためには精神もちゃんとしないとイケない。その役割は図書館が果たすというふうに思っております。ですから、今はこうであるけど、もっと理想を求めていかなければいけないと思っております。

勝部委員

結局24年度で臨時の方が2人辞められた。残が出たりしてますよね。25年度は人件費が増えるために事業団の委託料が増えるということで、そうすると文化財団が絡んでくるんですけど、正職員と嘱託と臨時と3種の人がおられるということですけど、素朴な質問として図書館長さんがおられて経営されますよね。行政が足りない文化財団が絡んで、文化財団に委託料がいつて動き出すんですけど、その辺が図書館の一番大事なところを文化財団の方も知りながら回していかないと事業の方も回っていかない。文化財団が職員の採用もするんですかね。正職員は違いますよね。

永見次長

正職員も財団の職員です。

勝部委員

生涯学習課の方から図書館長さんがおられて、一番動きやすい形になっていかないと。注目されて人が集まるときは、建物が新しくなるか人が換わる時だと思っています。今年は両方ともあってるんですよ。4月に館長さんが換わられてる。リニューアルもする。そうすると動くのに一番いいチャンスで。いろんなことが組み立てて、美術館もなんですけど、それぞれがどんな予告編を流すのかと一番楽しみにしているんですけど。みんながわかって動かさないと、気になるところです。

渡邊委員

とっても気になるところだと思います。

大原会長

今予算のことにご意見ご質問ございませんでしょうか。もちろん事業計画も何かありましたら引き続いてください。

今の職員の面で、一番上に報酬とあって、非常勤職員というのは誰のことですか。

木下館長

ここでいう非常勤の職員というのは、市が直接報酬を払っている図書館にいる事務員のことです。

大原会長

館長さんは市から直接で、ここには入っていない。

木下館長

ここには入っていません。

大原会長

それから事業団の職員の給料はどこに書いてあるんですか。

木下館長

それは委託料の中の事業団等委託料の中に入ってきます。

大原会長

5600 何万というところですね。事業団としての計画は出ていないですね。

木下館長

予算の方は出してないです。

大原会長

去年の3ページを見たほうが、委託料がどう使われているかがわかります。2ページの委託料の中の事業団等委託料4,100万がそのまま3ページにのってるわけです。それがこう使われている。給料手当等の正職員3人が司書さんですか。

木下館長

4月以降が、正職員が3名と嘱託職員が6名、臨時職員が5名で計14名に増えております。

大原会長

司書さんは3名ですか？

木下館長

正職員は、司書としての資格はみんな持っていますけれども。

大原会長

わかりました。そういうことで元に戻っていただきますと、8ページの事業団等委託料はそういう使い方をされていると。図書館には給料の出所でいいますと3通りあるわけですね。1つは市、1つは市であるけれども非常勤職員として、ほとんどの予算は事業財団の方から雇われ給料も支払われていると。市直営といいながら内容はそうでもない。協議会の意見としましては職員の待遇を良くして、元々図書館や美術館が出来た時点で文化財団というものが出来て、これがあるために安くなっておりますけど、出来たら市の正職員として、図書館というのはその都市の文化度を示していると思っています。しかも蔵書数が市民の人口割に比べて高いほど文化度が高いんだと。1冊の本は1つの文化を形成しています。そういうものがたくさんあってその都市の文化というのがあると思います。本はもちろん図書館の職員の方も待遇を良くして充実してもらいたい。

原委員

大原会長の話を聞いて理解したんですけど、1つはいろんな雇用のされかたをしている職員が同じ職場にいるのを経験したことがないんですけども、市の直接と事業団の職員。それと事業団の職員の中でも正職員と嘱託と臨時となったときに、それぞれ違う条件で雇用されているわけですね。その時に内部でいろんなことを問題解決するとき、みんなが対等に意見を言うことがないんじゃないかと思って。臨時職員の方が司書を持っていたとしても、身分って考えてはいけなかもしれないけど、正職員の方にどこまでいい意見が伝えられるかというようなことですね。現実的には臨時の方とか嘱託の方というのは、何かを意思決定というところまでいってないのが現実だと思うんですよ。いろんなアイデアを集めていくためにはそういった方の意見も吸い取りやすくした方がいいのではないかなと思うんですよ。制度的な面ですけども、大原会長がおっしゃるように改めていくよう、市の正職員を増やしていくような方向を検討していただきたい。大原会長がおっしゃった文化ということになると、私自身が現役の教員でもあるので、文化とかそういったことをないがしろにしていくと最終的には教育のところガタガタになってしまうと。やっぱりどの学校にも図書館があって、文化的な町にしていけないと僕らの子どもとかいずれば孫とか心が荒れていくと。今のうちから精神的なところ文化的なところを育てていくことがコスト面でも将来的にはいい投資になると考えなくてはいけない。

渡邊委員

原先生の意見に大賛成です。賛同させていただきたいと思います。市の職員をいい形で。私たちの文

化を高めて生きたいと思います。ぜひお願いいたします。

大原会長

そういう考えがあるということをお聞きいただきたい。他にございませんか。一番下の予算の総額ですけど、1億5千。これが労働費というのは何ですか？

木下館長

今年度は先ほど言いました1957万円は、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業というのがあります。財政的に国からの有利なものがありまして、そちらの方のメニューを使って事業を行うということで労働費の方で予算を組んだということです。

大原会長

それからその上の図書購入費が突然3000万と、これは何か意図があるんですか？

木下館長

リニューアルということで、蔵書を新しく、蔵書数も増やしていける状態ですので、オープンに向けて児童の本も一般の本も増やしていくということで今年度は3000万の予算がついています。

渡邊委員

1回減らされたのを戻していただいたんですね。昨年度減らされておりましたよね。それを戻してただけだ。移設してるから今回は増やさなくていいだろう、それを新しくするときにはということを反映していただいたんだと思います

大原会長

それにしても昨年度は1500万。だいたい2000万が普通なんですよ。それが1500万に削られた。それが返ったにしてもちょっと多い。

渡邊委員

これを維持してもらいたい。

大原会長

これから申し上げたいのは、こういう調子ですと3000万。いままで2000万だったのを3000万位。鳥取県立図書館はいくらですか？

渡邊委員

1億2000万でしたかね。

大原会長

ここの資料に出てない。鳥取からいきますと10分の1以下の文化度なんです。ということをお考えますと継続的に3000万確保して頑張ってください。他に何かございませんでしょうか。

これから引越し等で大変だと思いますけど、図書サービスに支障が出ないように努力すると基本方針に書いてありますけど、大変でございますけど頑張ってくださいと思います。そうしますと次に移ります。

木下館長

その他ですけど、代替図書館の利用状況の資料をつけさせていただいております。資料6の方をご覧下さい。代替図書館のほうは5月19日で閉館をいたします。昨年7月1日に開館いたしまして、3月までの貸出冊数、利用者数を載せております。毎月50%以上60%前後の貸出冊数、人数ということで、大変たくさんの方に利用いただきました。それをご報告したいと思います。以上です。

大原会長

なかなか盛況だったようで。

木下館長

狭いところで、本も4万弱という限られた中で。

大原会長

利用される人には必要なんだなということを感じました次お願いします。

木下館長

4番目の協議に入らせていただきます。

リニューアルオープン後の図書館運営ということで話をさせていただきたいと思います。まず1番目に図書館システムの方が更新になります。利用者向けサービスの提供の充実や図書館業務の合理化効率化を目指しまして、平成24年度に蔵書にICタグの導入を行いました。ハードウェア、ソフトウェアの購入及びシステム開発を行いまして、リニューアルオープンには新たな図書館システムを稼働させる予定にしております。変更点の方が、図書貸出利用証を更新しております。これは4月12日から既に交付の手続きを行なっているところです。新しい図書館には自動貸出機を設置いたします。これはカウンターを通さずに利用者自身で貸出手続きを行うことができるものです。貸出手続きの終了後は借り受けた図書の一覧のレシートが発行されます。ただ、これまで通りのカウンターでの貸出業務は行なっていきます。また、盗難防止ゲートの設置をいたします。ICタグリーダーアンテナを内蔵したゲートを玄関出入口に設置いたします。また、蔵書点検用のICリーダライタを導入いたしまして、図書の背表紙にアンテナをゆっくり近づけ書棚に沿って移動するのみで自動的に図書情報の読み取りを行うことが出来ます。これにより業務の迅速化が図られると考えております。次に利用時間のことについてご協議させていただきたいと思います。今現在は休館日が月曜日と月末、年末年始、特別資料整理期間となっております。時間の方が午前10時から夕方6時までということで利用いただいておりますが。リニューアルオープン後は休みの日は変わらないんですけども、火曜日から金曜日の平日につきましては利用時間を前に1時間早めまして午前9時から、後ろの方も1時間遅くしまして19時まで利用時間を延ばそうというふうに考えております。ただし土日祝日につきましては今までどおり10時から6時までと考えております。以前代替図書館でアンケートを取らせていただいております。昨年資料には中間報告を付けさせていただいたんですけど、いろんな時間の希望がありました。平日の9時から19時までというのは、アンケートを取った中の95%の方の希望に合うような時間帯になっております。以上です。ご協議をお願いします。

大原会長

利用時間の協議の前にいろいろ報告がありましたが、それについて質問はありませんか。図書のアンテナというのは図書がどこにあるかというのがわかるんですか。

木下館長

棚に機械を当てて行きますと、情報を読み込んでくれるということでもとても便利な機械になっております。

大原会長

1冊どこに行ったかわからんというときはずっと調べないといけないですね。

原委員

自動貸出機というのが導入されますけど、とはいえ無人の受け付けになるわけではない。

木下館長

そうですね。今までのカウンターというのは引き続き1階と2階にありますので、貸し出しは対面でも引き続き出来ます。

原委員

当然ですけど初回の人はこのことはできないですよね？

木下館長

カードが新しいものが必要になりますので、今までカードを持っておられない方はまず更新の手続きをしていただかないといけないことになります。

大原会長

盗難防止ゲートというのはブザーでもなるんですか？

木下館長

貸出の処理がされていない本を持っておられる場合にはブザーでお知らせすることになります。

原委員

ご高齢の方とか、このシステムがわからないとびっくりしちゃって、気をつけた方がいいんじゃないかと。

木下館長

自動貸出機も上手く読み取れなくてという場合もあると思いますので、最初のうちはそこに人がついてご説明をしていくということになると思います。

大原会長

具体的には自動貸出機にバーコードを当てる？

木下館長

本を10冊まで読み取るようなんですが、置いてカードを入れるとその方がこれだけの本を借りたというのが自動的に処理がされるということになっています。

大原会長

利用時間について協議していただきたいということでございました。利用時間は今までは10時から6時、これが休館日というのは月曜日、月末、年末年始、これが休館日ですけど、これ以外は10時から6時。これを土日は今までどおり、火曜日から金曜日は9時に開館して7時に閉館ということにしたいということでございます。ご意見ご質問ございませんでしょうか。

原委員

大賛成です。特に今まで10時だったんですけど、子育て家族だと朝の1時間は大事で、9時に空いてもらおうと子どもも連れて行きやすい。あとは7時ですと仕事終わってから寄りやすいのでありがたいです。

大原会長

反対の方はございませんか？

渡邊委員

大賛成。

木下館長

資料7の方に他市の状況を載せております。米子市立図書館のところは昨年状況ではなくて占有面積になりますということで、新しい図書館の面積を載せております。蔵書の冊数につきましても昨年度末の蔵書冊数を載せさせていただいております。開館時間の方もこれで9時19時、10時から18時ということで今後させていただきたいということで載せています。

大原会長

今職員数のことができておりましたけど、近隣の図書館の職員数をわかればお知らせいただきたい

い。

木下館長

昨年度の資料にはそれを載せていたんですが、今年度の新しい統計の資料としては拾っておりませんで、昨年状況ですと、鳥取市が3館合計で41名うち鳥取市立中央図書館が29名、倉吉市が2館計で22名うち倉吉市立図書館が19名、境港市民図書館が9名。

大原会長

米子は14？

木下館長

米子が、今現在が14名、私と事務員合わせて16名ということです。

大原会長

倉吉が19という数字に比べてもちょっと少ないですね。ただ今ボランティアの話も出てきておりましたけど、ボランティアは何人おられますか？

伊藤副館長

30名弱ですね。現在登録していただいている方が。

大原会長

ボランティアのお世話ならんといけない状況になっておりますけど、やっぱり図書館の専門家というものが1.5倍に広がったわけですから、誰が考えても人数を増やさんといけない。14名、これは増えたんですか？減ったんですか？

木下館長

去年は代替図書館に移ったということで、向こうにいるときは10名プラス私と事務員で12名だったのが今は4名増えて16名ということです。4月から。

大原会長

前はどうかだったですか？

伊藤副館長

代替図書館に移ったときに2名減っているんですけど。

大原会長

元々16？

木下館長

14名でした。前の図書館の時には館長と事務員含めて14名。そこから比べますと2人増えたということです。

大原会長

2人で大丈夫ですか。特に学校図書館との連携。本池先生どうですか？

本池委員

専任の方が間に入っていただくとよりいいです。

大原会長

学校図書館が図書館の援助で充実していけば、教育の面で各教育課程の中で利用できる米子の図書館の一番全国に誇れるものが学校図書館との連携援助なんですよ。これを続けるためには市議会にも渡邊さんと陳情したときには人員ということも言ったんですよ。もっと学校図書館に援助していくもっと増やしていく。輸送を誰がやっておられる？搬送は…。

木下館長

図書の移送は市の公用車で、メールの車で運んでいるということです。

大原会長

それは上手く解決したと思うんですけど、学校図書館に貸し出す本の整理、これも増えれば人員を増やさないといけないでしょう？それに関わる職員というのはおられるんですか？

伊藤副館長

兼務になります。

大原会長

忙しい上に忙しくしておられる。それからバスが出ていますね？今でも出ていますか？

木下館長

代替図書館の時の変わらず出ています。

大原会長

そういうことを考えますと、どれを減らすということはできませんしね、増やすばかりなんです。2人位増えたって1.5倍になる面積を、面積からしか考えられませんが、もっと増やしていくということを事業団の方にも市の方から掛け合っただきたいと思います。

原委員

関連していいですか？現在市立図書館の司書の方は普通の司書資格を持っているということで、司書教諭の資格を持っている方とかいらっしゃるんですか？

伊藤副館長

司書資格ですね。

原委員

例えば教育現場にも対応できる司書教諭の資格を持っている新たな採用とか、古いものを扱うのであれば学芸員の資格を持っている司書とか、新たな人材を募集すると新しく司書の数だけを増やすのではなくて教育とか文化資料に特化する専門的な知識がある人を雇うことが出来ると思うんですよ。数を増やすときに質の向上も含めて更なる検討をお願いします。

大原会長

結論を言いますと人数を増やす方向でご努力をお願いします。

渡邊委員

先ほど言われた館長さんと事務の方、事務の方はどういう処遇なんですか？お給料はどこから出てるんですか？事業団ですか？

木下館長

図書館費で出ています。市から直接です。

渡邊委員

事務の方も司書の資格をお持ちの方なんですか？

木下館長

無いです。

渡邊委員

主な仕事っていうのは、図書の中でどういう事務的な仕事なんですか？

木下館長

経理関係とか庶務的なことでありますとか、そういったことをしていただいています。

勝部委員

指定管理が市内にたくさんありますけど、その中の指定管理の場所場所で、資格の必要な場所がありますよね？司書という資格を持っていないといけない、学芸員という資格を持ってないといけないというところが他にありますか？

永見次長

美術館が学芸員資格、児童文化センターが司書の資格でございます。

勝部委員

それで、文化財団以外にも指定管理を受けているところがあるんですけど、体育施設なんか。その時に指定を受けようとするときに金額を落としてくるわけですよ。受けるために落とすのは人件費にいきやすい。例えば美術館とか図書館のような専門職がないと成り立たないような場所の指定のあり方。市は全体を見て入札なんかされるわけですけど、専門職がいけないといけない施設というところで、金額をただ安いところに受けさせてしまうというのではなくて、一線あると。せっかく新しくなって市民が利用しようというときに、いくら計画していても上手く回らなかつたらいけないので、上手くいくように市の方で検討していただきたい。

永見次長

指定管理の取り扱いとしてはもちろん経費の問題で低いところというのはあるかもしれませんが、どんな事業をするかということが非常に大きなポイントになりますので、人件費を削って何にもしないというのでは採用されませんので、職員を何人配置してどんな事業をするのかという総合的に視点になりますので、ただ安ければいいというのではないと理解しております。

大原会長

図書館に関しましては、生涯課長さんリードして、しっかりいろいろ意見が出ましたけど、館長さんバックアップしていただきたいと思います。

木下館長

利用時間のほうは先ほど出させていただいたようにお願いします。そうしますとその他ということで、図書館美術館工事をしているんですけど、図書館の4月の終わり位に取った写真を用意しますのでご覧下さい。

写真を映しながら説明

大原会長

委員の皆さん最後にどうですか？

渡邊委員

最後に、気になることがあるのでお伺いしたくて。私は子供のコーナーに力を入れて話を進めていた中で、市民懇談会の方の図面には入っているということなんですけど、今は取り壊されている水の出るところ、噴水の横に裸婦像がありましたよね。水のところはもう取り壊して図書館が乗っかっている。その裸婦像の行き先がどうのこうのってなって、結局図書館側に来る。美術的な作品だと思うんですけど、共有されてます敷地内とはいえ、行き場所っていうのが疑問なんですけど。説明していただきたいなと思ひまして。

永見次長

では、私の方から説明させていただきます。今渡邊委員の方からお話のあった噴水及び彫刻なんで

すが、平成5年から3年度かけて実施した事業でございます、まず最初に噴水を作っております。インターロッキングを付した道路の整備が翌年、最後に芝生広場。駐車場の横にありますけど、これを3ヶ年事業でやったものでございまして、このうち彫刻というのはある企業の方から50周年を記念してこの事業に対して彫刻を寄贈するというご提供いただいたものでして、もちろん設置場所等々については当時検討された上でのものであると思っております。ただ、この事業については建設部で行った事業でございますので、美術館・図書館・市役所のあの位置にふさわしいということで当時判断したものだというふうに考えております。今回、図書館・美術館を整備するに当たりまして、まず噴水側に増築をしたものでございまして、噴水の撤去を行っております。それと彫刻につきましては、当時そのような経緯で寄贈いただいたものですので、決して粗末に扱うわけにはいきませし、従来どおり図書館・美術館の一角に設置すべきであるということで検討したものでありまして、ちょうど図書館と美術館の間のハートフル駐車場を整備するようにしておりますが、その中の植栽の方に設置する予定でございます。

原委員

おそらく図書館の前に設置されるということですかね？

永見次長

図書館の前というつもりはないですけど、今回の整備については美術館と図書館の一体整備でございますので、その中間点、エントランス広場の中間点に位置するということだと思います。

原委員

つまり少なくとも半分は図書館の前。

永見次長

まあ、どちらかという図書館側にはなります。

原委員

1つ気になったのは、作家は誰なんですか？

永見次長

作家の方が、今私の方で承知しておりませんが、今回の移設に当たりましてはご寄贈いただいた企業の社長さんの方にお話させてもらって、今回の整備するに当って噴水を撤去する、彫刻についてはこの中で継続して設置させてもらうということで了解をいただいたものです。

原委員

まあ、寄贈者との関係はそれでいいんですけど、著作権の問題が発生するかと思ひまして。つまり作家は作った物に対して、手を離れても死後50年は著作権が守られるので、それを移動したり加工したりが法に引っかかる。作家の確認を取らないと安全ではないなと思ひました。いかがでしょう。

永見次長

直接的に私どもが交渉に当っておりませんので、建設部の方が企業の方とお話をしておりますので、その辺のところはもう一度確認を取った上でいきたいと思ひます。

原委員

まあ、もう1つは一般的にこういうのはビジュアルアイデンティティとかと思ひますが、何かの公共施設がありますよね。目に見える形で象徴するものとして出していくと。その時に裸婦像というのが、少なくとも図書館を表すものとしてアイデンティファイされるかという厳しいかなと。二宮金次郎だったらいいのかというわけではないんですけど。

永見次長

委員の方はだいたいわかりますかね？これなんですけど。これが噴水の前にあったと。

原委員

これはちょっと。

渡邊委員

似合いませんね。

原委員

本をもうちょっとイメージするものであって欲しいな。

渡邊委員

リニューアルするところに本じゃないですものね。

永見次長

当時設置するときどういう話し合いがなされて、どういうコンセプトの中で作家と話をされて決まったかというのは承知しておりませんが、20年近く設置されてきたということは尊重しなければいけないのかなという判断の中で、全体の整備計画の中に位置付けたというところではあるんですけど。

渡邊委員

設置場所が悪いですよ。

原委員

阪神タイガースは虎じゃないとまずい、中日ドラゴンズは竜じゃないとまずいので、これがどういう意味があるかっていう、少なくとも作家が誰なのかは知りたいし、どういうことを表しているのか、図書館との関係があるのかないのかよくわからないので。過去の20年を大事にしようとおっしゃったんだけど、これからの20年考えたときに、すぐ忘れ去られるようなものになりかねませんよ。何も私たちがわかってないんで。できれば慎重に違う形で生かすことができますかね。

永見次長

先ほど先生がご懸念された作家との関係は確認はしてみたいと思います。

原委員

もう設置は終わってるんですかね？

渡邊委員

まだ間に合います。皆さんの意見が欲しいです。図書館には合わないと思います。

勝部委員

前は噴水が図書館と遮断がされていて、その前に彫刻があったんですよ。あれが無くなってそのままとすると違和感が。芝生のところに彫刻が1つありますよね。

永見次長

設置のイメージ図があります。

渡邊委員

こんな所に来るのはますますもって齟齬ですよ。こどもの通る横ですよ。真正面じゃないですか。

永見次長

あれ自体は当時景観大賞を取ったようなものでして、噴水と彫刻で。

原委員

裸婦像というのは芸術的な対象ではあるけども、子供さんたちも多いので、子どもの方に力を入れるということになると、ちょっとそれも。本と置いとくのもちょっと内容もね。

永見次長

今考えておりますのは、植栽との関係でもうちょっとどういうふうな扱いにするのかとか、作品を生かさないとはいけませんので、植栽であるとか作家の方のコンセプトとかそういうのを名盤みたいなもので何かできないのかなと検討しているところなんですけど。

渡邊委員

美術館の館長さんはどうおっしゃってるんですか？通常美術作品なので、美術館の館長さんがこれはすばらしいものだからこっちに置いて下さいという意見が出ていないんですか？それが不思議なんですけど、なんで図書館側に置いて美術館側ではないんですか？

永見次長

これについては、図書館と美術館の整備事業ですので、文化課長等の話し合いの中で設置場所は決めたものです。

渡邊委員

館長さんはこの作品に対しては？

永見次長

館長さんと文化課長とどういう話をしたかというのは、直接は承知してないんですけど、所管する課長との協議ですので、誰も知らない間に場所が決まったということではなくて、基本設計書の段階でこの場所にということで決めた。協議の結果だと思っております。

渡邊委員

課長会議かなんかですか？

永見次長

課長会議というか、業者も交えて担当課も交えての話です。

渡邊委員

そこで誰もその時に疑問視されなかったわけですね？ここでいいのかということは無く、こういふことになっちゃったというなら直る余地はないんでしょうか。今言われたように二宮金次郎なら大賛成です。米子市にふさわしいかもしれない。

永見次長

これだけ大きいものですので、土台からというふうになっていますので、じゃあ場所変えてというのは難しいのかなと思っています。

渡邊委員

裸婦像ですから。「ここ何にも言わなかったんですか協議会で」と諮問機関であるここにだれか意見されたときに、記録を残して欲しいと思うんですけど、私は反対です。それを反対したにも関わらず最終的にこういう設置場所になったのかと、誰もがここを通りながら、実を言うと以前からあまり良い印象に無かった噴水とともにあるもの。何でここにあるんだろうと皆さんが多少なりとも思っていたものが残った上に、こんなよく見えるところのエントランスの近くに置かれた。その経緯はどうなっているのかと言ったときに、ちゃんと市がそれに対する回答が出来るかどうか、あくまでも作られた人の意思を尊重したのか。もともと私たちが提案をみなさんからいただいた時に、ここは市民の憩いの広場にしようということが、ここを作るときに緑と自然と調和しようというときに全然違う異物が置かれるというのが、まだ間に合うと思うんですけど。意見は協議会の中に残していただいて、ちゃんとした機関に提出していただきたいなと思います。通ってしまったからというのではなくて、図書館協議会というのは図書館の諮問機関であって、みなさんがこのようなものを目にした意見というのは。

永見次長

これ自体は2年前に出来た基本設計書でございますので、その段階でもご説明させてもらって、図面として提供させてもらっているつもりではいるんですけど、今そういうご意見が出るというのはその時の十分な説明が不足だったということであれば、反省すべきところはございますが、ちゃんとした図面にも載せたものだし、経過があったことはご理解賜りたいなと思います。

渡邊委員

そのところが十分な説明がなされていなかったんじゃないですか？ということと、理解に苦しむものなので意見を申し上げているということですか？

大原会長

あそこにあった方が良いという意見はございませんか？

渡邊委員

逆に皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

原委員

どういうものが設置されるかはおいといても、簡単に言うと使い回しですよ。50周年の時にその時の事情で企業さんが寄贈されたその時の意味と、今私たちはこれから20年30年図書館を使っていくわけで、その時の意味とは違ってきてると思うんですよ。最後どうなるかわかりませんが、このまま設置したときに古い米子の悪いとこって言ったって何だけど、引きずっちゃうのかなって、つまり物があればそれを単に使い回して、こじつけでやっていくようなことも継承されて。裸婦像というのは図書館のシンボルにはなりにくいし、5年10年経っていくと何がなんだかわからなくなって。本とか文化とかをモチーフにしたものが、もし出来ればそちらの方がより良い選択肢だと思います。

渡邊委員

大賛成です。使いまわしのものを新しくするところに置く必要は無い。どこか他に移転していただきたい。

大原会長

そうしますと、今のご意見があったということで、また考慮して余地がありましたら。

渡邊委員

お二人の意見も聞きたいなと、ぜひ。

本池委員

どういう作家さんが、こういうところで噴水があってこういうところに置きたいという作家さんの意図とか思いもわかりませんし、米子市は川沿いにいっぱい彫刻があって、彫刻の街ということで、そういう面で大変良いなと、コンベンションの前とかはいいんですけど。原先生がおっしゃるように図書館にふさわしいものではないと思うんですが、作家さんの思いは大事にしてあげたいと、そのへんが良くわからなくて、何とも。

大原会長

勝部先生どうですか？

勝部委員

以前の噴水が、水がしばらく落とすのを止めてあったんですけど、流れているときは、像があって、あそこ一体とか駐車場が図書館の奥にまだ使えるときには、木陰を通って行って図書館とか美術館に行く一つの雰囲気にはなっていたんですよ。噴水があった時には違和感をそんなには感じなかったんですけど、噴水が取られてしまって、それだけが残ってきたわけで、そうすると今は奥の駐車場は市の物でなくなったので、市への駐車場から歩いてくるときに木立が右の方にあったりして歩いていきますよね。その時に図書館に入ってくる雰囲気。美術館が向かい側にあって、自然に美術館の方にまた足を運べるということであれば美術館側

の方に移動すると違和感は無という気がします。個人的には。なんか美術館から出たときに以前の前庭の雰囲気だとかとってもいい感じだったんですけど、今無くなってしまって、それぞれがせり出してきましたので、そういう意味でいくと美術館側の方がなんか一角に置いて。喫茶コーナーがあるのであそこに置くと思えたりするので、場所を検討して、自然に入れる。もし勝手に動かしていい、どこに動かしてもいいということになると、芝生のところに一つ彫刻が置いてあります。大きな石が組んだものが飾ってあるんですけど。そのどこか一角に置くというのも手かな。

大原会長

あるというのはどこですか？芝生というのは。

渡邊委員

ハートフルのもう一つ美術館側にもありますよね？

勝部委員

その駐車場の向こう側に彫刻がいっぱいある。滑り台の。

永見次長

そこは借地でして、市の所有地ではなくて借りているところでございますので、新しい構築物をするとういうことでまたご了解を得ないといけない。

勝部委員

違和感が無いって言い方変ですけど、美術館側の方がかえってすっと入っていくかな。

新しくなった美術館と合うかどうかは。

渡邊委員

図書館よりはマシだと思います。図書館に裸婦像は要らないでしょ。せめてハートフルがあるんですから美術館側にも。そこだったら横移動は可能なんじゃないでしょうか。どうしても裸婦像をこの中に置かないといけないということなら。

大原会長

美術館側にも植栽が、スペースがありますから。

渡邊委員

だから、館長さんが嫌がったんでしょうかね？美術館側の。そうしか考えられないんですけど。そこを確認してほしいです。館長が嫌がったとしか考えられないんですけど。それを図書館に押し付けられても困りますけど。

大原会長

これを見る限りではスペースはあるようですね？

渡邊委員

可能です。

永見次長

もちろんスペースはそうかもしれませんが、ただ、私どもが基本設計以前からいろんな事業を計画するに当たって複数年かけてきておりますけど、基本設計が2年前に出来た段階でこれを市民の皆さんに見てもらったりとか、議会関係者とか、この協議会の委員のメンバーに見ていただいた結果として今があると思っておりますので、それは尊重していきたいなと思っています。

渡邊委員

ですけども、今こういう形でこの諮問機関でこんな意見が出ているわけですから、そこはやっぱり。

永見次長

これまでの話の経緯は、どうしても図書館の中のことが、図書館は本が一番だということの中での議論がかなり多かった部分がありますので。外構についてそれほどの議論というのは、と思っておりますけど、でもその際にもご覧いただいたものだと思っております。

渡邊委員

永見課長が今からこれは覆すのはとても大変だと思いますけど、それは重々わかってのことなんですけど、やっぱり私たち図書館諮問機関の委員としては、届けないままにされてしまうのは困ると思うんです。出来てしまってから何も意見無かったのじゃなくて、今まだ間に合う可能性もあるじゃないですか？せめて美術館側とかっていう意見は大事にして届けていただきたいと思います。

永見次長

先ほど言いますようにこれだけ重いものですので、土台からしていくものですので。

渡邊委員

まだ出来てないじゃないですか？

永見次長

もう工事には入っています。外構は。

渡邊委員

もう土台ができてるんですか？

横木主幹

そこまで把握してないですけど。

永見次長

先ほど言いますように植栽との関係の中で、委員の皆さんのご懸念されるような部分を払拭できるかどうかを研究してみたいと思うんですけど。

渡邊委員

今の言い方だともう絶対無理ですという言い方ですよ？

永見次長

私的にはちょっと難しいと思っております。

渡邊委員

意見は届けられる機関はありますか？

永見次長

それは意見として伺いまして協議はしたいと思っております。

渡邊委員

原先生どうでしょうか？

原委員

怖いのは土台も出来て、作んなきゃいけないというのが決まってるとした場合にその段階で著作権に対する認識が全く無かったということになるんですよ？

永見次長

それは無いということではなくて、私自身が確認しておりませんので。建設部の工事であれが設置されたものですので、建設部を經由して当時の寄贈いただいた企業の方と面談の上相談させてもらったということですので、著作権云々がしてあるかどうかというのをこの段階で私の方から確かめていません。

原委員

著作権の確認をしていないのに工事が決まってるのは矛盾じゃないですか？

永見次長

それをしてるかどうかというのを把握しておりません。それは建設部の方に確認したいと思います。

原委員

してなかった場合はどうされるんですか？

永見次長

それは今の段階でどうするっていうのは言えないんですけど、必要な措置は取らないといけないんじゃないでしょうか。

原委員

もし作家が仮に噴水と合わせて作ったものである。自分の作ったものを勝手に加工してしかも工事もほとんど済んでって不快感を持って許可さえしなかったら撤去しなきゃいけないですよ？その方がリスクが高いと思うんですよ。まだ間にあるなら最低限そこは確認されないと、大きな訴訟問題も含めて有り得る話だから。それを市役所という機関がしてなかったとすれば非常に遺憾だと思うんです。

永見次長

その点は確認してみたいと思います。

大原会長

まだ美術館側にスペースがあると、こっちに移していただきたいとまとめたいと思います。いいでしょうか？

原委員

協議会としては、図書館のビジュアルアイデンティティとしては私もふさわしくないと思いますし、委員の方も同じような意見を持つ方もいらっしゃると思いますし、協議会としては、一人の委員としては反対と。

大原会長

他にありませんか？これをもちまして終わりにします。